## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
2	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策事業(R7分)	①電気・ガス料金等の高騰の影響を受けている保育所等に対して、支援を行うことで運営に係る経費負担を軽減する。 ②事業に係る経費3,059,200円 ③(基準額2,000円×定員数914人=1,828,000円)+(基準額2,400円×定員数513人=1,231,200円)=3,059,200円 うち福津市負担1,530,200円(県補助1,529,000円) ④市内私立認可保育所、地域型保育事業所等	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	保育所等給食支援費補助金(R7分)	①原油価格、物価価格の高騰に対して、私立認可保育所や地域型保育所等の給食に係る材料費高騰分を助成することにより、これまで通り栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②給食支援事業にかかる経費22,573,200円 ③基準額1,300円×1,447人×12月=22,573,200円 うち福津市負担分11,287,200円(県補助11,286,000円) ④市内私立認可保育所、地域型保育施設、対象保育所・施設に通う子育て世帯(教職員等を除く)	R7.6	R8.3
4	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	公立保育所給食事業(R7分)	(1原油価格、物価価格の高騰に対して、公立保育所等の 給食に係る材料費高騰分を助成することにより、これまで 通り栄養パランスや量を保った給食の実施や保護者負担 の軽減を図る。 (2給食支援事業にかかる経費 1,821,406円 ③基本額13,127,698円(年齢区分毎人数×単価)× 1.17(R5~R6食材費の伸び率17%)=15,359,406円 15,359,406円-当初予算13,538,000円=1,821,406円 ④市立保育所、対象保育所に通う子育て世帯(教職員等 を除く)	R7.6	R8.3
5	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	農業者原油価格高騰対策支援事業 (R7分)	①燃油価格の高騰(高止まり)により市内の農業者は事業継続が困難になっている。燃油購入に係る費用を補助することで負担軽減と安定した経営を支援する。②農業者に対する補助金 4.481,140円 ③補助単価燃油1Lあたり10円×重油・軽油448,114L=4.481,140円 ④市内農業者	R7.6	R8.3
6	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	漁業者原油価格高騰対策支援事業 (R7分)	①燃油価格の高騰(高止まり)により市内の漁業者は事業継続が困難になっている。燃油購入に係る費用を補助することで負担軽減と安定した経営を支援する。 ②漁業者に対する補助金 2,000,000円 ③補助単価燃油1Lあたり10円×208,953.6L×11/12月=1,915,408円=2,000,000円	R7.6	R8.3
7	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	商工会補助事業(R7分)	①原油価格高騰や物価高騰などで売り上げが落ち込んで いる事業者の売上回復のため、プレミアム商品券の発行 を行うことで、市内消費を喚起する。 ②商工会への補助金 7,000,000円 ③商品券発行総額70,000,000円×うちプレミアム分20%× 市負担1/2 =7,000,000円 ④商工会	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	中小企業者支援事業(R7分)	①新規事業等に取り組む際の物価高騰による負担を軽減するため、福岡県知事から経営革新計画の承認を受けた中小企業者に対して、新しい事業活動の開始に対する支援を行う。 ②中小企業者への補助金 10,000,000円 ③補助金 500,000円×20件=10,000,000円 ④経営革新計画の承認をうけた市内中小企業者	R7.6	R8.3
9	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	給食費物価対策事業 (R7分)	①原油価格、物価価格の高騰に対して市立幼稚園の給食に係る材料費高騰分を助成することにより、これまで通り栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②給食食材費への補助金 71,100円 ③パン・牛乳の価格高騰額上限30円×園児30人×給食予定回数79回 ④幼稚園に通う子育て世帯(教職員等を除く)	R7.6	R8.3

## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	農協が導入するキャベツ集出荷貯蔵 施設の補助事業	①物価高騰の影響により生産コストが増大し苦しんでいる市内の野菜生産者に対し、出荷調整による収入の安定化を図ることを目的にキャベツ集出荷貯蔵施設等の整備費の一部を補助するもの。 ②キャベツ集出荷貯蔵施設整備の補助金 5,000,000円 ③キャベツ集出荷貯蔵施設整備にかかる費用7,800,000円 (防鳥ネット設置工事費 3,500,00円+計量器購入費 1,000,000円+既存建物解体費 3,300,000円)のうち、5,000,000円分を補助 ④農協	R7.6	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	公共施設の電気料金の価格高騰分 等(R7分)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰により、公共施設についても電気料金の増加が発生している。本来であれば、施設を利用する市民等に費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減することを図る。 ②対象施設のR3電気代と比較した増額分 19.825,529円。③対象の公共施設(健康福祉総合センターふくとびあ、農林海洋体験実習館、中央公民館)のR3と比較した電気代増額分 19.825,529円。④公共施設利用者	R7.4	R8.3
12		小中学校の電気料金の価格高騰分 (R7分)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰により、公立小中学校についても電気料金の増加が発生している。本来であれば、使用者である児童・生徒の保護者等に費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減する。 ②R3と比較した電気使用量増額分 81,661,460円 ③市立小学校7校、市立中学校3校、共同調理場の電気使用量 R3と比較した電気使用料上昇に伴う費用増額分 R7見込150.048,902円 - R3決算額68,387,442円 = 81,661460円	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果が あると判断する地方 単独事業	公共下水道会計(浄化センター分)の 電気料金の価格高騰分(R7分)	①原油価格、物価価格の高騰、電気・ガス・食料品等の価格高騰が続いており、下水道についても施設稼働のための電気料金の増加が発生している。本来であれば、使用者である市民等に施設稼働のための費用負担増を求める必要があるが、上昇した電気料金について市が負担することで、市民生活の負担増を軽減する。②R3と比較した電気代増額分 16,807,052円 ③電気使用料燃料調整費上昇に伴う費用増額(R3比較)分 R7見込85.838,000円 - R3決算額69,030,948円=16,807,052円 ④市内下水道使用者(公共施設は除く)	R7.4	R8.3